



自転車交通安全教室(美濃山小学校、5月19日)

30土	29金	28木	27水	26火	25月	24日	23土	22金	21木	20水	19火	18月	17日	16土	15金	14木	13水	12火	11月	10日	9土	8金	7木	6水	5火	4月	3日	2土	1金
農産物即売会(四季彩館)正午	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター)13時30分~16時30分	司法書士相談(予約は21日) (生活情報センター)13時30分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	年金相談(予約制) (市文化センター3階講習室)10時~16時	ふれあい福祉相談(出張相談)(八寿園)10時~14時	弁護士相談(予約は6月12日) (生活情報センター)13時15分~16時	人権相談(生涯学習センター)13時~16時	佐藤康光杯争奪将棋大会 (市文化センター1小ホール)9時30分	人権教育学習講座記念講演 (市文化センター3階会議室3)14時~15時30分	行政相談(市文化センター2階会議室)13時30分~16時	女性専門相談(予約制) (八幡人権・交流センター)13時30分~16時30分	弁護士相談(予約は6月5日) (市文化センター2階会議室)13時15分~16時	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時	多重債務法律相談(予約制) (生活情報センター)13時~16時	障がい児者相談(肢体・聴覚)(男山公民館)13時~15時	弁護士相談(予約は5月29日) (市文化センター2階会議室)13時15分~16時	「まちかどのごみ」ゼロの日(さぎのみ公園ほか)9時~	流れ橋ふれあい市(10・17・24日)(四季彩館)10時~12時	美濃山高校配水場施設見学(美濃山高校配水場)10時~15時	昭乗広場)8時30分~10時30分	水防訓練(川口市民運動公園)9時30分~11時	松花堂ふれあい市(9・16・23・30日)	人権相談(八幡人権・交流センター)13時~16時						

6月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

福祉避難所が7カ所に、昨年度の情報公開等請求件数 2面
市職員が出前講座、中村家住宅が国登録有形文化財に 3面
市職員を募集、国民健康保険料が決定 4面
税特集(障がい者の軽自動車税を減免、個人市民税の減免など) 5面
介護保険料決定通知書を送付、下水道の正しい使い方 6面
健康づくり、子育てすくすく 7面
防災特集(集中豪雨に備えて……) 8面

環境特集(節電アクション、ごみゼロの日など) 9面
情報ひろば(市政・スポーツ・イベント)、あなたも一言 10、11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12、13面
保健医療、予防接種、各種健診 14、15面
まちの話題(四季彩館開館10周年記念感謝祭、水難救助訓練、生涯学習開講式・イチゴ摘み体験) 16面

福祉避難所が7カ所に

石清水八幡宮、医療法人社団「医聖会」の各施設と協定締結



協定締結後、田中宮司(左)、真鍋理事長(右)と握手を交わす市長

市は5月2日、石清水八幡宮青少年文化体育研修センターおよび4月に開設された介護老人保健施設梨の里(医療法人社団「医聖会」)の2施設と、災害時に介護が必要な高齢者や妊婦などを受け入れる福祉避難所の設置と運営に関する協定を締結しました。

福祉避難所は、災害発生時に特別な配慮等を必要とする人たちに、バリアフリー等の環境を整った市内の施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための施設です。市では、1月6日に福祉避難所として、府立八幡宮

援学校や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の5施設とすでに協定を締結。今回の協定締結により、災害時に開設する福祉避難所は計7カ所となりました。

◆問い合わせ 福祉総務課

地域福祉計画策定に向けて

地区座談会(ワークショップ)の参加者募集

市と社会福祉協議会は、共同で地域福祉計画の策定を進めています。市民の皆さんと一緒に、地域福祉推進の課題解決に向けた取り組みの検討を行い、検討内容を今後策定する地域福祉計画に反映することを目的

に、ワークショップ形式で開催する地区座談会への参加者を募集します。

- ▽対象者 市内在住・在勤・在学者で満75歳未満。
- ※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は除く。
- ▽募集人数 3人程度
- ▽座談会開催 7月と8月

に、ワークショップ形式で開催する地区座談会への参加者を募集します。

透明性の高い市政の推進

昨年度の情報公開等請求85件

八幡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況

(平成23年4月～平成24年3月)

請求者の内訳	区分(件数)			処理状況(件数)				
	情報公開	個人情報保護	計	開示	部分開示	非開示	取り下げ	計
八幡市民	33	8	41	23(5)	6(1)	2(1)	2(1)	33(8)
他市の住民	28	3	31	22(1)	6	0(1)	0(1)	28(3)
民間事業者(市内・市外)	11	0	11	6	2	0	3	11
その他団体	2	0	2	0	1	1	0	2
計	74	11	85	51(6)	15(1)	3(2)	5(2)	74(11)

() 内は個人情報保護制度に基づくもの

市は、市民の皆さんに「知る権利」を保障するとともに「説明責任」を果たし、透明性の高い開かれた市政を推進するため「八幡市情報公開条例」と「八幡市個人情報保護条例」を制定し、個人情報の取り扱いに注意しながら情報公開に努めています。

この条例に基づく平成23年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、74件(5件の取り下げを含む)で、この内51件を開示、15件を部分開示、文書が存在しない3件を非開示としました。

請求内容は、公共工事に係る設計関係書類、業務委託に関する契約書・仕様書などです。

個人情報保護条例に基づき請求は11件(2件の取り下げを含む)で、この内6件を開示、1件を部分開示、文書が存在しない2件を非開示としました。

請求内容は、印鑑登録証明書交付申請書、戸籍謄抄本等交付請求書、国民健康保険の診療報酬明細書などです。

▼市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、931件です。

それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまとめてあります。一覧表は情報公開コーナー(市役所2階)で閲覧することができます。

▼情報公開コーナー

市議会の会議録や議案書、予算・決算書、各種計画・統計書、文書目録などの資料は情報公開コーナーに展示しています。またコーナーには、複写機(1枚10円)を設置していますので、ご利用ください。

▼開示請求の方法

情報公開などの請求は、「公文書開示請求書」または「自己情報開示請求書」を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認ができるもの(運転免許証等)が必要です。

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。

◆問い合わせ 市民協働推進課

役員が決定しました

八幡市自治連合会

自治会や町内会、区などの市内49自治組織で構成する八幡市自治連合会の今年度の役員が、4月27日開催の幹事会において選出されました。(敬称略)

▽会長 上原嘉昭(美濃山区)▽副会長 小西慧一郎(長町樋ノ口連自治会)、植村辰男(きつつき自治会)、村井操(六区)▽監査 河原崎進(下奈良区)、植村吉博(四区)▽書記 石居脩(男山A地区自治会)、山内洋一(二

区自治連合会

区自治連合会) 市民協働推進課

◆問い合わせ 市民協働推進課

5月23日、八幡市自主防災推進協議会全体会議が開催され、平成24年度の役員に次の皆さんが選出されました。(敬称略)

▽会長 植井寿一(欽明台中央自治会自主防災隊)▽副会長 測側健(二区自主防災隊)、山田実(男山金振自主防災隊)

◆問い合わせ 消防本部予防課

春の叙勲・褒章 市内から7人受賞

国や公共に対し功労のあった人を対象とする春の叙勲に、元建設大学校副校長の小林武さん(橋本)が選ばれ、瑞宝小綬章が贈られました。また、元八幡市自治連合会会長の平賀正美さん(八幡)が藍綬褒章を受章されました。

今年の春の叙勲では、他に市内から次の5人が選ばれました。(敬称略)

▽瑞宝双光章 糸賀敏子(元市立枚方市民病院看護局長)、小倉健司(元警視正)、草信勝之(元大阪府警視)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	24年1月～4月累計 ()内4月分	昨年同期累計
火災出動	6件 (1件)	4件
火災以外の出動	51件 (13件)	53件
救急出動	1178件 (291件)	1230件
搬送人員	1104人 (262人)	1134人

▽瑞宝単光章 竹花隆男(元大阪府警部)、野々村幸雄(元大阪府警部補)

どーも 市長の堀口です

今夏の節電目標は、猛暑だった2010年の15%以上と関西広域連合で決まりました。市役所ではできる限り節電に取り組む予定です。

また、昨年同様5月から「エコスタイル」を推奨し、執務しています。上着やネクタイを外しても、名札を着用し、公務遂行にふさわしい服装となるよう指示しています。

環境自治体宣言から10年が過ぎました。自然、きれいな水、澄んだ空気など美しい環境を守り続けることは全ての願いです。自然エネルギーの利用や省エネルギーに心がけ、地球環境にやさしいエコライフを送りましょう。

私も今一度生活を見直してみます。皆さまも協力よろしくお願います。

◆問い合わせ 福祉総務課、社会福祉協議会(☎983・4450)



中村家住宅が 国登録有形文化財に!!

4月20日に開催された国の文化審議会において、中村家住宅が国登録有形文化財の新登録の答申を受けました。登録対象は、大歌堂、上の蔵、表門の3棟です。八幡市において初の国登録有形文化財になります。

この国登録有形文化財は従来の指定文化財と違い、地域の景観にとって重要なもの、地域の人々に親しまれ、地域の景観を特徴づけ、時代の特徴をよく表わし、再び造ることができないものを文化財として登録し、保存並びに活用していこうというものです。

中村家住宅は、八幡八景の一つである安居橋のたもとに位置しています。大阪弁天座の座主であった尾野貞之が営んだ別荘の一つで、大正時代頃の建物です。

石清水祭の祭事や稚児による胡蝶の舞が安居橋の上で行われ、儀式的背景として欠くことのできない建物で、特に、安居橋越しに見た上の蔵は、橋の姿と組みあわさって一幅の絵をなし、歴史的景観を構成するものとして高く評価されています。

◆問い合わせ 文化財保護課



木津川河床遺跡と出土した遺物

八幡森町の歴史を解明! 木津川河床遺跡24次発掘調査

市教育委員会では、3月から八幡森の京淀川漁業協同組合跡地において、宅地道路建設に伴う発掘調査を実施しました。

「森町」と呼ばれていた当地周辺の歴史は古く、東端の薬園寺へ至る東西道路沿いに成立した町です。薬園寺は奈良時代の僧・

行基が建立したとの伝えがあり、鎌倉時代には麴の売買の専売権を持ち、大いに栄えました。

発掘調査の結果、現地表面から約1・5m下に、南側道路に沿う江戸時代前期の宅地面と、その北側には水田があったことがわかりました。江戸時代の出土遺物は京焼の色絵碗・有田焼の薄手の染付碗など上品が多く、安土桃山時代の天目茶碗や志野の向付などもあり、この頃、周辺に文化人が住んでいたことを示しています。さらに、中世以前の遺物も多数出土しており、継続的に人々が居

住していたことも推測できました。

最も注目されるのは、飛鳥時代から平安時代前期頃の土器が一定量出土し、石清水八幡宮成立以前から人々が居住を始めたことがわかった点です。今まで、この辺りの開発は八幡宮成立以降に始まると思われており、今回の成果は、八幡町の成立史に書き換えを迫る可能性もあります。

発掘調査の成果は、来年3月に報告書としてまとめ、刊行する予定です。

◆問い合わせ 文化財保護課

市職員が出前講座 防災関連に多数の受講者

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。

平成23年度は49件開催、1676人が受講され、平成22年度(35件、864人)と比較すると受講者が約2倍になりました。

これは、東日本大震災発

■市の出前講座

明日の八幡を考えよう
情報をお届けします「広報やわた」
消費者被害をなくすため
市の家計簿を見てください!
大災害から身を守ろうあなたの手で
身近な人権問題
女性の問題はみんなの問題
未来の子どもたちに何を残せませうか
犬を飼っている皆さんへ、ペットと共に
ごみゼロ大作戦
歴史散策による観光のまちづくり
障がい福祉制度を利用しよう
介護保険の基礎知識
いきいき介護予防事業
いきいき健康ライフ
国民健康保険の制度

後期高齢者医療制度
まちづくりのルールとしての都市計画について
八幡市の道路網について
橋の老朽化と対策
下水道の維持管理について
火災を発生させないまちづくり
救急車がくるまでにあなたができること
おいしい八幡の水道水
楽しい!それがニュースポーツ
八幡の地名を考える
鳥羽伏見の戦いと橋本陣屋
松花堂昭乗ー人生観をさぐるー
石清水八幡宮と地震の歴史
あっ、図書館
~生活のヒントあります~
地方議会のしくみ

◆申し込み(依頼) 出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、必要事項を記入のうえ、市民協働推進課へ申し込んでください。(無料)

◆問い合わせ 市民協働推進課

▽利用できる団体 市内に居住または勤務する人で構成する団体。 ※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いいたします。

生に伴い、防災関連の講座(18件、513人)の受講者が増加したためで、次いで介護保険(8件、310人)、市の歴史(5件、172人)の順に依頼が多くありました。

◆◆◆ 今年度出前講座は表のとおり。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。

生活情報センター

相談件数が増加!

商品やサービスなどに関するさまざまな消費者の被害相談を受けている生活情報センターでは、このほど平成23年度の相談概要をまとめました。

★相談件数が増加 平成22年度(510件)は、大幅に相談件数が減少(26%減)しましたが、平成23年度(543件)は6・5%の増加となりました。年齢では、30歳代(30・2%増)と70歳代以上の高齢者(17・0%増)の相談件数が増加しました。

★有料情報サイト関連の増加 携帯電話やパソコンによるアダルトサイトなど有料情報サイトによる相談は、相変わらず増加し、トップとなりました。出会い系サービス、高年齢者被害、目立つ、高年齢者被害、イットの被害やワンクリック請求での高額請求、また請求画面が消えないという相談が目立ちました。

★海外宝くじなどのダイヤレクタメールが増加 例年多かった融資サービス、多重債務相談は減少しましたが、海外宝くじや懸賞金のダイレクタメールなど、不審な勧誘の郵便物の相談が目立って増加しました。

★工事契約や新聞契約などの増加 内装工事、外壁塗装や耐震補強、リフォーム工事などのトラブルや、訪問販売による数年先の新聞契約の途中解約、電話での紳士録などの購入勧誘の二次被害に関する相談件数が2倍に増加し、契約時の強引な勧誘が問題となるケースが増加しました。

■相談件数トップ10

順位	相談内容	23年度	22年度	前年度比
1	放送・コンテンツ(有料情報サイト利用料など)	74件	65件	113.8%
2	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	60件	69件	87.0%
3	交通事故・労働トラブルなど	27件	38件	71.1%
4	工事・建築・加工(内装工事・外壁塗装など)	24件	12件	200.0%
5	預貯金・証券等(社債・未公開株など)	21件	15件	140.0%
6	書籍・印刷物(新聞・紳士録など)	18件	9件	200.0%
7	レンタル・リース・貸借(賃貸住宅など)	16件	26件	61.5%
8	他の教養・娯楽サービス(海外宝くじなど)	16件	6件	266.7%
9	空調・冷暖房設備(太陽光発電システムなど)	13件	7件	185.7%
10	役務その他(弁護士・消火器の回収など)	13件	15件	86.7%

が今後も増加する傾向にあります。不要なものばかりと断りましょう。おかしいと思ったらまずは早めに相談ください。

◆問い合わせ 生活情報センター ☎9833・8400

平成24年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分の合計となります。

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.28%	1.59%	2.10%
均等割	28,180円	5,670円	8,000円
世帯平等割	21,620円	4,350円	4,450円
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

■ 保険料算出の例

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳~64歳の人)に該当する場合。

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	54,510円
106万5千円	5割	178,840円
173万円	2割	312,990円
200万円		381,710円
350万円		561,260円
500万円		729,800円



健康を支える国民健康保険

国民健康保険(国保)は、皆さんの健康を支えています。万一の病気やけがに備えて、お金(保険料)を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費にあてる助け合いの制度です。

加入者の医療費は、その2分の1を国や府などで負担し、残りの2分の1を加入者の皆さんの保険料で支払っています。保険料は、納期限を守って納付してください。

所得の少ない世帯の保険料を軽減(表)する制度(所得の申告が必要)があります。また、会社の倒産や解

雇などで平成21年3月31日以降に失業した加入者の保険料を軽減する制度があります。詳しくは、国保医療課まで問い合わせください。

■ 納付通知書

6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6月末から来年3月までの10期割です。必ず納期内に納付してください。口座振替の人は自動的に振替します。

また、一定の要件により保険料は年金から天引き(特別徴収)となります。この場合、6月に送付する

国保の納付通知書の表紙に「特別徴収用」と表示しています。

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)まで口座振替や納付書で納付してください。

■ 納付方法の変更

年金から天引きされる保険料は、届け出をすれば口座振替に変更することもできます。天引き対象外の保険料は、市税と同じように口座振替や金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。

※詳しくは納付通知書の裏

面をご覧ください。

■ 擬制世帯主

国保の各種届け出や保険料を納める義務は、世帯主にあります。世帯主が国保の加入者でない場合でも世帯の中に国保の加入者がいる場合は、これらの義務を負うこととなります。

このような国保の加入者でない世帯主のことを「擬制世帯主」といいます。この場合、世帯主の所得は保険料計算の対象にはなりません。

◆問い合わせ 保険料収納課・国保医療課

◆ 改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。(必要に応じて現地確認を実施)

※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震防止改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。

◆問い合わせ 資産税課

平成24年度採用 市職員を募集

市は、平成24年度(11月1日)採用の八幡市職員採用試験(第1期)を実施します。市民本位で考え、行動し、思いやりのある人間性豊かで有能な人を求めます。

1 募集職種等

職種	採用予定人数	受験資格
技師(土木)	5人	(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級土木施工管理技士以上の資格を有する人
技師(建築)		(1)昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2)2級建築士以上の資格を有する人

(注)上記の受験資格を満たしていない場合は試験に合格されても採用することはできません。

2 採用予定日

平成24年11月1日

3 試験の日時および場所

区分	日時	場所
第1次試験	7月22日(日) 午前9時30分~午後3時(予定)	市役所分庁舎(八幡沓田1-1)
第2次試験	8月19日(日) 詳細は第1次試験合格者に郵送で通知します。	市文化センター(八幡高畑5-3)
第3次試験	9月9日(日) 詳細は第2次試験合格者に郵送で通知します。	

(注)第1次試験会場にはエレベーター設備がありません。車椅子等を使用され、試験会場内での移動に補助・介助等が必要な場合は、受験申込時にその旨をお申し出ください。

4 試験内容

- 【第1次試験】教養試験、作文試験、専門試験
- 【第2次試験】個別面接、適性試験
- 【第3次試験】個別面接

5 受験申込書

受験申込書は、6月1日(金)から人事課、八幡人権・交流センター、有都交流センター、生活情報センター、公民館で配布。また、市ホームページからもダウンロードできます。

6 受付期間・場所

6月11日(月)~21日(木) 市役所2階人事課 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分(土、日は除く)

7 注意事項

- ①郵送およびインターネットでの申し込みはできません。(持参に限る)
- ②申込書等は本人が持参してください。やむを得ず代理の場合は、書類の不備や記載内容の訂正等に対応できる人に限ります。
- ③提出書類の記載事項の不備や書類が揃っていない場合は、受け付けすることができません。このために生じた申し込みの遅延については責任を負えません。
- ④受付最終日は混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。

◆問い合わせ 人事課

バリアフリー改修で 固定資産税を減額

バリアフリー改修工事を実施した場合、工事が完了した年の翌年度分の固定資産税を減額します。減額範囲は、改修した家屋の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3分の1相当額です。



〈減額の要件〉

▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅①65歳以上の人(改修工事が完了した翌年1月1日現在)②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者

▽改修工事 平成25年3月31日までに、次のバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金を除く自己負担金が30万円以上の工事①廊下の拡幅②階段のこす配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め

〈手続き〉

改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事箇所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。(必要に応じて現地確認を実施)

※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震防止改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。

◆問い合わせ 資産税課

納税課からのお知らせ

市税は納期内に納めましょう

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。市税は、納期内に納付してください。

市税の納期は税目により異なります

■ 市税の納期	
市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税は、市役所や銀行・金庫、農業協同組合、郵便局、コンビニエンスストア

- コンビニでは、レジに出された納付書は、全て納付されるものとして取り扱われます。納付する期を確認して出してください。
- 納付額が一枚につき30万円を超えるものは取り扱いできません。
- バーコードの印字されていないものは取り扱いできません。
- 納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱いできません。



口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座から自動的に振替(払込)します。このため各税の納期はごわずざわざわ出向くことがありません。

便利な

口座振替の利用を

納付書は納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封していません。

納付書は

綴っていません

納付書は綴らずに送付します。

もなく、納め忘れもありません。

※取り扱いできる金融機関、コンビニは納付書の裏面に記載されています。

納付書の納期を確認し、金融機関またはコンビニの窓口に出してください。

※口座振替用の納税通知書には、納付書は同封していません。

預金残高を

ご確認ください

口座振替を利用の場合は、納税通知書の明細書に、申し込みの際に指定された金融機関・口座名・納付方法(期別または全期前納)を記載していただきます。振替日までには預金残高をご確認ください。

預金残高不足等で

口座振替

できなかつたら

口座振替できなかつた納期の再振替はできません。後日、送付する督促状兼納付書によって金融機関窓口等で納付していただくこととなります。

納付が困難なときは

災害や病気・けが、事

障がい者の軽自動車税を減免

申請は6月25日まで



障がい者が運転する自動車や障がい者のために使用する自動車の軽自動車税を減免(障がい者1人につき1台)します。

▽減免の手続き

平成24年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障害者手帳等を持って6月25日

(月)までに市民税課へ申請してください。※障がいの程度等により、減免を受けることができない場合があります。また、年度途中の減免や自動車税(普通自動車等)の減免と合わせて受けることはできません。

◆問い合わせ 市民税課

■ 減免対象となる自動車の所有(取得)者と運転者

障がい者の状況・障がいの程度等	自動車の所有(取得)者	自動車の運転者
障がい者が18歳以上の場合	障がい者本人または障がい者と生計を一にする人	障がい者本人または障がい者と生計を一にする人
障がい者が18歳未満の場合	障がい者と生計を一にする人	障がい者本人または障がい者と生計を一にする人
音声機能の障がい者の場合	障がい者本人	障がい者本人
障がい者のみで構成される世帯の障がい者の場合	障がい者本人	常時介護する人

注) ①所有権留保付自動車の場合は、自動車検査証等の使用者欄に記載された人を所有(取得)者とみなします。
②障がい者の年齢は、新たに自動車を取得される場合には自動車の取得日、既に所有している場合は4月1日現在で判定します。

業の廃止や休止、失業などにより平成24年度市・府民税を納期内に納めることができない人は、納税通知書が届いてから第1期納期限(7月2日)までに納税課へご相談ください。

※個人市民税の減免申請の期限は、納期限の7日前です。ご注意ください。

※内容により京都府地方税機構でご相談いただく場合があります。

付されないと、督促状を送付し「京都府地方税機構」に徴収事務を移管します。以降、同機構が徴収を行います。

※「京都府地方税機構」は京都府と府内25市町村(京都府を除く)の税業務を共同して行い、より一層の公平・公正な税務行政を目指す広域連合で、京都府庁内に本部、府内9カ所に地方事務所があります。

八幡市の担当は下記のとおりです。滞納となっている市税の納付に関することは「京都府地方税機構」にご相談ください。

◆問い合わせ 納税課

事務所名	京都府地方税機構 山城中部地方事務所
所在地	〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒21番地の8 府立城南勤労者福祉会館内
電話番号	・滞納金額が100万円未満 徴収第三課 ☎0774-46-6566 ・滞納金額が100万円以上 整理課 ☎0774-46-6567

個人市民税の減免

個人市民税は前年の所得に基づいて課税をするため、次の①～⑤に該当し、徴収猶予、納期限の延長等によっても支払いが困難であると認められる場合には、申請により減免を受けることができます。

■ 減免対象となる事由

- ①生活保護法の規定による扶助を受けている場合
- ②失業、廃業などで所得が皆無となったため生活が著しく困難となった場合(退職の場合は表の離職理由に該当する場合のみ)
- ③学生及び生徒(前年の合計所得金額が1千万円以下)
- ④災害により大きな損害を受けた場合(前年の合計所得金額が1千万円以下)
- ⑤その他特別の事情がある場合

■ 要件となる離職理由と離職理由コード番号

離職理由コード	離職理由
11	解雇(離職理由コード50の重責解雇を除く)
12	天災その他の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止めによる退職(雇用期間3年以上、契約更新1回以上、雇止め通知ありの場合)
22	雇止めによる退職(雇用期間3年未満、更新明示ありの場合)

申請書の内容の審査・調査等の結果、申請の理由が相当なものであり、市長が必要と認める場合に減免が決定されます。

※前年の所得が基準額を超える場合や家族内に一定の所得がある場合は減免の対象とはなりません。詳しいことは、市民税課にお問い合わせください。

■ 各納期限の7日前までに申請を

減免を受ける場合は、各納期限の7日前までに納税通知書、印かん、事由を証明する書類を持って市民税課へ申請してください。

なお、納期限を過ぎたものは、すでに納付されたものは減免の対象になりませんのでご注意ください。

◆ 問い合わせ 市民税課



平成24年度の介護保険料決定通知書を送付



6月中旬に、第1号被保険者(65歳以上の人)に平成24年度の介護保険料決定通知書を送付します。

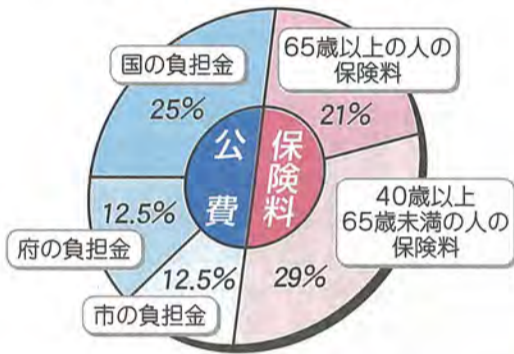
65歳以上の方の介護保険料は、市の介護サービス費用がまかなえるように算出した基準額を基に、本人や家族の所得状況等に応じて表のとおり12段階に分かれています。

平成24年度から26年度までの一人当たりの保険料基準額は、年額58,560円(月額4,880円)です。
※第2号被保険者(40歳~64歳の人)の保険料は、加入保険によって異なります。

保険料は必ず納めましょう

介護保険は公費と皆さんが納める保険料(円グラフ)と、サービスの利用負担(原則、費用の1割)を財源に運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

居宅給付費の財源構成



納め方は2通りあります

特別徴収＝年金からの天引きとなります。

普通徴収＝市から送付される納付書、もしくは口座振替で納めていただきます。

※年金が年額18万円以上の方は特別徴収となりますが、年度途中で65歳になった人や他の市町村から転入した人等は一時的に普通徴収となります。

◆問い合わせ 高齢介護課

■ 介護保険料 (平成24年度~26年度)

段階	対象者	負担割合	年間保険料
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人		
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額(※2)と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.48	28,100円
特例第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.65	38,060円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2・特例第3段階に該当しない人	基準額×0.7	40,990円
特例第4段階	本人が市民税非課税(世帯に市民税が課税されている人がいる場合)で、本人の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.9	52,700円
第4段階	本人が市民税非課税(世帯に市民税が課税されている人がいる場合)で、本人の合計所得金額と公的年金等収入額との合計が80万円を超える人	基準額×1.0	58,560円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以下の人	基準額×1.08	63,240円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	基準額×1.25	73,200円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	87,840円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額×1.6	93,690円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	基準額×1.8	105,400円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	基準額×2.0	117,120円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	基準額×2.2	128,830円
第12段階	本人が市民税課税で合計所得金額が700万円以上の人	基準額×2.3	134,680円

※1 老齢福祉年金とは、明治44(1911)年4月1日以前に生まれた人などで、一定の要件を満たしている人が受けている年金です。

※2 合計所得金額とは収入金額から必要経費等を控除した所得の合計額です。

正しく使いましょう みんなの下水道

暮らしに便利な下水道。でも、何でも流せるものではありません。間違った使い方をすると管がつまるなどの故障の原因になります。次のことに注意して正しく使いましょう。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

トイレには溶ける紙を……

水洗トイレには、トイレットペーパー以外(水に溶けないティッシュ、キッチンペーパー、生理用品、オムツなど)のものは流さないでください。



髪の毛は流さない

髪の毛は、つまみの原因になります。お風呂や洗面所の排水口にたまった髪の毛などは、こまめに取り除いてください。



危険物は絶対に流さない



ガソリン、灯油、軽油、シンナー、自動車の廃油などは絶対に流さないでください。下水管内で爆発や火災をまねく恐れがあり、大変危険です。

その他

道路の側溝などの雨水の通り道に汚水やごみなどを流さないでください。雨水の通り道に流すと、処理場で処理されず、そのまま川に流れてしまい、川を汚す原因になります。



日ごろ何気なく使っている下水道ですが、海や川の水を守り、健康で快適な生活を送るうえで、なくてはならないものです。日常のちょっとした心づかいが、地球を、自然を守ります。

◆問い合わせ 下水道課

知っていますか?
自転車が盗まれた被害の約半数が無施錠!
自宅前でも自転車から離れる時は必ず鍵をしめてください!

守ろう みんなの自転車

締めよう!!
自転車の鍵

あなたの自転車 確実な施錠で 盗難防止

八幡警察署・八幡防犯推進委員協議会 TEL 981-0110

介護予防のために

「基本チェックリスト」に記入しましょう

高齢者の増加に伴い、介護サービスを利用する人が増えています。また、まだ介護は必要ないけれど、生活機能が低下してきた人も急増しています。市は、高齢者が健康に暮らすために介護予防事業を行っています。

介護予防事業には▽すべての高齢者を対象とした一般の高齢者向けサービス▽生活機能が低下して介護が必要となる可能性のある高齢者を対象としたサービスがあります。

市では毎年、要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、日常生活に関する「基本チェックリスト」を送付していますが、今年度については、平成23年6月2日から平成24年6月1日までに65歳に達する人、また平成23年度中に送付していない65歳以上の人へ6月初旬にリストを送付します。(平成23年6月1日までに65歳に達した人、また要支援・要介護認定を受けている人は対象となりません)

判定結果を踏まえて、介護予防事業への参加や見守りにつなげていきます。

見つけよう 老化のサイン

介護予防は早期発見、早期治療が大切です。日ごろから「基本チェックリスト」を使い、日常生活を自立して送るために必要な能力が十分であるかどうかをご自身で確認することが重要です。65歳以上になったら「基本チェックリスト」で、自分の生活や健康状態を振り返ってください。心配なことがあれば、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談してください。

チェックリストは必ず返送を

チェックリストが届きましたら、本人控えを除く1枚を、同封の返信用封筒で、6月20日(水)までに市に返送してください。返送がない人については、訪問などをして連絡させていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。

問合せ 高齢介護課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】 子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にご連絡ください。

月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～午後4時

【常時開設】 市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜日～金曜日(両支援センター) および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間=午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日=祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【あそびの広場】 妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。下記から1カ所を選び、お越しください。▶1日(金)竹園児童センター▶6日(水)、19日(火)美濃山コミュニティセンター▶13日(水)橋本児童センター

【サロン】 子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。(▲は午後2時～3時15分)

<あいあいサロン> ▶20日(水)子育て支援センター

対象 妊婦さんと7カ月から1歳半の親子

<そよかぜサロン> ▶12日(火)、26日(火)▲第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

<妊婦サロン> ▶15日(金)▲第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとその家庭

※重複参加可能です。

【赤ちゃんの広場】 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(それぞれ1カ所ずつ参加可能。★は離乳食展示あり)

▶1日(金)みその保育園★▶5日(火)わかたけ保育園★▶11日(月)南ヶ丘第二保育園★、みやこ保育園

▶20日(水)有都保育園▶21日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶22日(金)竹園児童センター▶25日(月)南ヶ丘保育園▶27日(水)橋本児童センター▶29日(金)美濃山コミュニティセンター

【ままくらぶ】 親子で遊び、親同士で交流しましょう。育児相談もできます。(18日(月)は休み)

▶開設日時 毎週月曜日と木曜日の午前9時30分～11時30分(祝日除く)

▶場所 美濃山小学校内放課後児童健全育成施設▶問合せ 第二子育て支援センター

【お話の出勤】 就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶5日(火)午前10時～11時15分、八幡市民図書館

【子育て講座】 今月の講座は「ベビーマッサージ」。場所は子育て支援センターです。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125) …▶27日(水)「小麦粉・片栗粉粘土を作ろう」

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330) …▶22日(金)「シャボン玉で遊ぼう」

▶4日(月)園庭開放

みその保育園(☎981-8101) …▶21日(木)「小麦粉・片栗粉粘土を作ろう」▶26日(火)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511) …▶18日(月)「シャボン玉で遊ぼう」▶26日(火)園庭開放

有都保育園(☎981-0873) …▶27日(水)「親子で遊ぼう」▶13日(水)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313) …▶13日(水)「小麦粉・片栗粉粘土を作ろう」▶7日(木)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491) …▶26日(火)「どろんこで遊ぼう」▶8日(金)園庭開放

西遊寺保育園(☎981-4837) …▶29日(金)「どろんこで遊ぼう」

山鳩保育園(☎981-0982) …▶20日(水)「ホットケーキ作り」

男山保育園(☎982-0701) …▶16日(土)園庭開放

ぶどうの木保育園(☎982-9013) …▶14日(木)「小麦粉粘土で遊ぼう」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200) …▶20日(水)「お好み焼き作り、どろんこ遊び」

山鳩第二保育園(☎981-0700) …▶

日時 8日(金)午前10時～11時30分

講師 大隣知子さん(ベビーマッサージ師)

定員 おおむね生後2カ月から6カ月の親子12組

持ち物 おねしょパッド、バスタオル1枚、飲み物

申込み 子育て支援センター

20日(水)「クッキー作り」▶毎月第二金曜日かるがもランド

※時間は午前10時～11時30分。

※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180) …▶13日(水)作って遊ぼう▶28日(木)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950) …▶6日(水)小麦粉粘土で遊ぼう▶21日(木)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566) …▶13日(水)親子ふれあい遊びをしよう▶26日(火)園庭開放

八幡第四幼稚園(☎982-2447) …▶7日(木)小麦粉粘土で遊ぼう▶22日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607) …▶27日(水)小麦粉粘土で遊ぼう▶6日(水)園庭開放

有都幼稚園(☎981-0873) …▶27日(水)親子で遊ぼう▶13日(水)園庭開放

早苗幼稚園(☎981-2268) …▶6日、20日(水)▲「いっしょにあそぼう GO!GO!キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368) …▶6日(水)▲「なるみにおいでよ!ともだちつくり!」

※時間は午前10時～11時30分(▲は午前10時30分～正午)。

※申込不要。直接、園にお越しください。

今日からはじめる 健康づくり 15

【食中毒に注意しましょう】

食中毒は、正しい知識で予防すれば発生を防ぐことができます。食中毒予防のため、菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「やっつける」の3原則を合言葉に、家庭での食中毒を防ぎましょう。次に家庭でできる食中毒予防のポイントをご紹介します。

- 食品の購入
・新鮮な食品を適量買う
■保存
・冷蔵庫・冷凍庫に入れる
■下準備
・台所・調理器具・食器は清潔にする
■調理
・十分加熱する(目安は中心部が75℃以上で1分間以上)

- ・食べきれない量をつくる
・調理後はなるべく早く食べる
・残ったものは、早めに冷蔵庫に入れる
■こんな時は必ず手を洗いましょう
・食べ物をさわるときや食事前
・トイレ、鼻をかんだ後
・ペットや家畜に触れた後
■食中毒の疑いがあったら
・脱水症状にならないように水分を十分に取り、早めに受診する
・自己判断で胃腸薬や下痢止めを飲まない
・吐いたものや便、原因と思われる食品はビニール袋などに入れて医師に見せる
問合せ 健康推進課

熱中症にご注意を!

暑い日が続き、熱中症になる人が増えています。熱中症は、水分補給や体調管理で防ぐことができます。日常生活での予防に心がけましょう。

集中豪雨に備えて……

避難の準備・確認を!



◆問い合わせ 総務課

避難勧告の流れ

災害時にサイレンが鳴ったら、すぐにテレビ等をつけ、市からの避難情報を確認してください。

市では、災害時に避難情報等を発信する際、市内31カ所に設置した新防災行政無線からサイレンを鳴らします。すぐにテレビ等をつけ、市からの情報を確認してください。

避難情報等発信時の流れ

新防災行政無線からサイレンが鳴る(15秒程度)

↓
テレビ(NHK・KBS京都)等で情報を確認

↓
避難情報を確認したら、速やかに避難地(表)へ避難

まもなく梅雨に入り、続いて台風季節もやってきます。近年、記録的な降雨や集中豪雨で、全国的にも大きな被害が出ています。市では、平成20年6月20日、1時間の雨量が72㎜という局地的な豪雨があり、床上浸水2戸、床下浸水9戸、道路冠水19カ所という被害を受けました。今年も、局地的な豪雨がいつ降るかわかりません。日ごろから災害に対して心構えや準備をしておきましょう。

日ごろの心がけ

①天気予報や気象情報に気をつけましょう。天気予報を確認し、天気の移り変わりに気をつけましょう。テレビ・ラジオで流れる大雨や洪水等の各注意報・警報に注意しましょう。

②非常食や非常持出品を準備しておきましょう。調理の手間がかからないレトルト食品や缶詰と飲料水を準備しましょう。懐中電灯や携帯ラジオ、乾電池も忘れずに。

③避難経路や避難場所となる拠点避難地(表)を確認しておきましょう。④大雨や台風に備えて家のまわりを点検整備しておきましょう。家のまわりに吹き飛ばさ

緊急時の心がけ

①避難勧告・避難指示などには速やかに従いましょう。川の増水などは、短期間のうちに一気に危険な状態になったりします。避難勧告等には速やかに従い

②早めにみんなで避難しましょう。単独で避難することは非常に危険です。避難する時は、みんな一緒に行動しましょう。また、高齢者や子ども、障がいのある人たち(要援護者)の避難を手助けし、できるだけ集団で歩

いて避難しましょう。歩ける深さの目安は、ひざくらいまでです。長い棒などをつえ代わりにして、安全確認をしながら歩きましょう。水深が腰まである場合は、無理に避難せず高所で救助を待ちましょう。③持ち出す荷物はなるべく少なく、身軽に動くことを優先しましょう。荷物が多すぎると行動力が鈍ります。必要最低限の物だけを持ち出し、機敏に行動できる態勢で避難しましょう。④落ちていて行動し

あわてて行動すると、お年寄りや子どもなど力の弱い人が危険な目に遭うケースが出てきます。指示に従って落ちていて行動しましょう。⑤家を出る前には、火の始末や戸締まりを確認し、電気はブレーカーを切り、ガスは元栓を閉めましょう。

拠点避難地

※災害により避難地が異なります。

施設名	所在地	震災時の避難地	風水害時の避難地	土砂災害時
八幡小学校	八幡菖蒲池12	○		
くすのき小学校	男山金振9	○	○	
さくら小学校	男山美桜17	○	○	
(旧)八幡第四小学校	男山松里1	○	○	
(旧)八幡第五小学校	男山笹谷2	○	○	
橋本小学校	橋本中ノ池尻15	○	○	
中央小学校	八幡小松77	○		
(旧)八幡東小学校	八幡東浦5	○		
南山小学校	八幡南山7	○	○	
有都小学校	内里北ノ山31	○		
美濃山小学校	欽明台西70	○		
男山第二中学校	男山石城3		○	
男山第三中学校	男山笹谷3		○	
男山東中学校	内里砂島1-1		○	
府立消防学校	八幡樋ノ口15-15	○		
京都市立美豆小学校	伏見区淀美豆町1244	○		
橋本公民館	橋本堂ヶ原36			○
山柴公民館	八幡山柴48・49			○
志水公民館	八幡岸本35-4			○
男山公民館	男山八望3-1			○
美濃山コミュニティセンター	欽明台西70			○

万一の水害に備え 水防訓練を実施



積み土のう工法に取り組み消防職員ら(平成22年6月5日、川口市市民運動公園)

市は雨季を前に6月2日、木津川左岸堤防(川口市市民運動公園)で水防訓練を行います。

訓練は、市消防団、消防本部職員、市役所職員らが、水防工法の基礎技術の習得を目的に隔年で行われ、今回は約150人が参加する予定です。本部長の堀口市長の指揮のもと、全員で土のうを作り、堤防からの漏水や堤防の決壊を防ぐ積み土のう工法や釜段工法が実施されます。また、京都市消防局航空隊のヘリコプターによる情報提供および救援物資の搬送訓練も実施される予定です。

◆問い合わせ 消防本部消防総務課 ☎981-0223

避難時の服装

- ・ヘルメットなどで頭を保護しましょう。
- ・長袖、長ズボン、軍手を着用しましょう。
- ・裸足、長靴は厳禁。底の厚い履きなれた、ひもでしめられる運動靴を履きましょう。
- ・非常時の持ち出し品はリュックに入れて行動しましょう。

◆問い合わせ 総務課



東日本大震災関連

被災地から市内に避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。なお、被災者登録の受け付けは、国の事業に合わせ

て終了しますが、時期は未定です。◆問い合わせ 総務課

市内一斉清掃に参加した市民の皆さん
(昨年6月5日、さくら近隣公園周辺)



市は6月3日(日)を「まちかどのごみゼロの日」として、道路や公園の清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

6月3日は ごみゼロの日

▽清掃(集合)場所 ① 八幡市駅と放生川周辺(さざなみ公園に集合) ② さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合) ※雨天の場合は6月10日(日)に延期します。 ◆問い合わせ 環境業務課

今年の夏は 節電 の夏 みんなで節電アクション!



原子力発電所の稼働停止等に伴い、今年の夏の電力需要は、極めて厳しい状況になると予想されます。市では、日ごろから取り組んでいます。始業前、昼休みの消灯、パソコン等の待機電力のカットの励行に加え、夏季における庁舎内の冷房設定温度を28度に保つことにより、節電と省エネルギー化に努めます。家庭でも、電気使用量がアップする夏に備えて、少しずつ節電を心がけましょう。

6月は環境月間です

◆問い合わせ 環境保全課

⑦ 生活スタイルを見直して節電!

① こまめにスイッチオフ!

冷房は必要な時だけつける。必要のない灯りは、こまめに消す。

② 待機電力を削減!

こまめに主電源を切る。スイッチ付きタップを使う。

③ エアコンで節電!

フィルターの清掃はこまめに。扇風機を併用して風向を上手に調整。室内温度は28度。

④ 冷蔵庫で節電!

開けている時間を短く。物を詰め込みすぎない。暑いものは冷ましてから入れる。

⑤ 照明で節電!

照明器具の掃除で明るさアップ。点灯時間は短く。省エネ型の照明器具に。

⑥ テレビで節電!

見ないときは消す。音量は適度な大きさを。画面モードを省エネモードに。

⑦ 生活スタイルを見直して節電!

洗濯は、お風呂の残り湯を利用し、まとめ洗いで洗濯回数を減らす工夫を。早寝早起きの生活スタイルで、夜の消費電力を抑える。食事や団らんの時などは、家族みんなで一つの部屋に集まる。できるだけ一カ所で生活することで照明やエアコンなどの節電をできることから取り組み、暑い夏を健康で乗り越えましょう!!

ライトダウンジャパン2012 でんきを消して、 未来をみつめよう

環境省が例年夏に実施し、恒例行事となった、ライトダウンキャンペーン。10周年を迎える今年は「ライトダウンジャパン2012」と題し「でんきを消して、未来をみつめよう」をスローガンに6月21日(木)～7月7日(土)を啓発期間として実施します。また、6月21日(夏至の日・【ブラックイルミネーション】)と7月7日(七夕・【クールアース・デー】)を特別実施日として、両日の夜8時から10時までの2時間、一斉消灯を呼びかけます。市内事業所やご家庭でも、「ライトダウン」にご協力をお願いします。



飼い主の皆さんへ

犬の散歩時は首輪・引き綱をつけて、ふんの始末はきちんとしましょう。また猫の飼い主等は、猫のふん等で周辺的生活環境が損なわれないよう努めてください。飼い主はペットの習性を理解し、愛情と責任をもって一生面倒をみましょう。

エコスタイル・キャンペーン

5月16日から10月15日まで、市は省エネのため、エコスタイル・キャンペーンを行っています。期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務しています。省エネと



住宅用太陽光発電システム 設置費を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を助成しています。

▽補助対象者 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置し、国の補助金(住宅用太陽光発電導入支援復興対策費補助金)の交付確定を受けたい人

▽補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円)

▽申請書類 申請書に住民票の写し(コピーは不可)、または外国人登録原票記載事項証明書、市税の納税証明書、設置後の写真と領収書

▽申込み 申請書に国の補助金交付決定番号等を記入し、京都府地球温暖化防止活動推進センター(〒604-0965 京都市中京区柳馬場通二条上ル6の283の4)へ提出してください。郵送でも可。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

地球温暖化防止のための取り組みにご理解をお願いします。

スポーツ

▶第28回八幡市民総体卓球大会

日時 6月17日(日)午前9時～午後6時
 場所 市民体育館
 対象 市内在住・在勤・在クラブ者
 参加費 1人1,000円(当日徴収、中学生以下は500円)
 試合方法 男女別シングルス▶一般の部(年齢制限なし)▶ベテランの部(試合当日満50歳以上)。予選リーグ、決勝トーナメント方式
 申込み ハガキに住所、氏名、年齢、性別、参加種目、電話番号を記入して6月6日(水)必着で、〒614-8155 上奈良城垣内22 橋健三へ。電話による申し込みはご遠慮ください。
 問合せ 市卓球連盟=橋(☎983-5670)

イベント

▶親子の楽しい料理教室

ほくも私も名コック!!

日時 7月21日(土)午前10時～正午
 場所 男山公民館
 対象 小学生とその保護者(5年生以上は子どもだけの参加も可)
 定員 先着20人程度
 費用 1人400円
 献立 いちじくおにぎり、モロヘイヤ入り餃子、野菜シェーク、フルーツゼリー
 持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具
 申込み・問合せ 7月13日(金)までに電話で健康推進課へ

▶農産物即売会

八幡市農業青年クラブ農産物品評会に出品された自慢の農産物の即売会を行います。新鮮野菜が盛りだくさん!ぜひご来場ください。(数に限りがありますので、無くなり次第終了とさせていただきます)

日時 6月30日(土)正午～
 場所 四季彩館
 問合せ 農業振興課

▶じゃがいも収穫体験

初夏の一日、じゃがいも掘りを楽しみましょう。

日時 6月30日(土)午前9時40分～正午
 ※雨天時(当日午前7時30分時点の降水確率が「NTT177天気予報電話サービス」で60%以上)は7月7日(土)に延期。
 場所 四季彩館に集合
 参加費 一口800円(じゃがいも5株、たまねぎのお土産付き)
 募集口数 先着100口(1人3口まで)

持ち物 作業のできる服装、水筒、いも掘り用具(移植ごて等)、収穫物持ち帰り用の袋
 申込み 6月6日(水)～20日(水)に四季彩館(☎983-0129)へ
 問合せ 八幡農業ボランティアの会 会長=松下(☎090-5163-8804)
 ※八幡農業ボランティアの会では、会員を募集しています。家庭菜園を始めてみたい人など、仲間と一緒に楽しみませんか。問い合わせは農業振興課まで。

▶人権教育学習講座 記念講演

「認知症高齢者の人権と介護家族の思い」

日時 6月16日(土)午後2時～3時30分
 場所 市文化センター3階会議室3
 講師 荒牧敦子さん(公益社団法人 認知症の人と家族の会京都府支部代表)
 定員 100人
 ※入場無料。申込不要。保育あり。保育希望者は事前に要申込。
 ※要約筆記、手話通訳あり。
 申込み・問合せ 社会教育課

▶第19回やわた人形劇まつり



日時 7月8日(日)午前11時～午後3時
 場所 生涯学習センター
 出演 やわた人形劇連絡会所属人形劇団(くじら&ちゃりんこ、じゃんけん・ほん、たまてばこ、なかよし、紙ふうせん)
 入場料 前売り400円(当日500円、4歳未満は無料)。チケットは、6月2日(土)から生涯学習センターと市文化センターにて販売。
 問合せ 生涯学習センター(☎983-6002)

あなたも一言

今月のテーマ

以前に「糖尿病予防料理教室」に伺いました。メニューは、生鮭のホイール焼き、根菜の中華炒め、白菜のピーナッツ和え、かき玉スープ。今月は、あっさり味のかき玉スープの調理法と参加者のコメントを紹介します。



【かき玉スープ材料(4人分)】

- ▶チンゲン菜...160g
- ▶長ネギ...40g
- ▶桜エビ...8g
- ▶卵小...2個
- ▶水...520CC
- ▶中華スープの素...5g
- ▶しょうゆ...8g
- ▶塩...少々

【作り方】

- ①チンゲン菜は4cm幅に切り、軸の太いところは横に2cm幅に切る
- ②長ネギは斜めに切る
- ③鍋に水、中華スープの素、①、②を入れて火にかける。煮立ったらアクを取り、桜エビを加え塩、しょうゆで調味する
- ④③に溶き卵を流し入れ、半熟状態になったら火を止める

八幡小西

佐藤 明男さん (写真中央)



市内で開かれている「男性のための料理教室」に参加しています。我が家でもよく台所に立つことがあります。料理は新しいことが覚えられるので、とても楽しいですよ。

市民ギャラリー



【写真】 紫陽花 匿名希望(八幡園内)

【俳句】
 水の上 すべる鷺二羽 影ひきて 藤村みやじ(八幡土井)
 三川の 寄り添ふところ 霞かな 吉川せい子(八幡長田)
 梅雨空の 憂うつ晴らせし 花菖蒲 岩城光子(男山香呂)
 庭園の 芝に落ちたる 夏椿 中村弘子(八幡清水井)

【短歌】
 新緑の 眺望誘う 季節花 一枚の絵図
 車窓のかなた 今村和子(岩田竹綱)
 水鳥や 亀や小鮒や 呼びよせて 春の水辺は 命あふるる 品川正次(八幡舞台)
 夏風や 紫陽花冴ゆる 一雨に 菜に蝸牛 植村佳津子(男山指月)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

生活習慣病予防のための献立

情報

ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶児童手当の現況届を提出してください



児童手当の現況届を6月29日(金)までに子育て支援課へ提出してください。現在、児童手当を受給している人で、現況届の提出が必要な人には、6月1日以降に通知します(公務員は除く)。提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受けることができません。

また、被用者(サラリーマン世帯)の人は健康保険証等の写し、または被用者年金加入証明書を添えて提出してください。また、平成24年1月2日以降に八幡市に転入した人は、前住所地(平成24年1月1日現在の住所地)で平成24年度所得証明書を受け、一緒に提出してください。

現在、児童手当を受給している人(公務員は除く)は、6月期分(平成24年2月分～5月分)を6月8日(金)に振り込みます。

なお、平成24年6月分以降の児童手当より所得制限が導入されますが、所得制限を超える世帯にも「特例給付」として、児童1人当たり月額5,000円の支給があります。

扶養親族等の数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※所得制限額は受給者の平成23年分の所得金額です。
問合せ 子育て支援課

▶夏季アルバイト職員募集

下記の条件で夏季アルバイト職員を募集します。

- ①職種②勤務期間③勤務時間④賃金⑤年齢条件

児童センター・放課後児童クラブ

①児童センター厚生員・放課後児童クラブ指導員

②7月23日(月)～8月31日(金)
③児童センター=月～金曜日、午前8時30分～午後5時

放課後児童クラブ(小学校)=月～金曜日、午前8時30分～午後0時30分(午後6時30分までの勤務の場合あり)

④時間額 865円
⑤昭和27年4月2日～平成6年4月1日生

保育園

①保育士・調理員・庁務員
②7月23日(月)～8月31日(金)

③保育士=月～金曜日、午前8時30分～午後5時30分(1日あたり7時間30分勤務、指定日勤務)

調理員・庁務員=月～金曜日、午前8時30分～午後4時30分(1日あたり7時間勤務、指定日勤務)

④保育士▽有資格 日額6,860円
▽無資格 日額6,480円

調理員・庁務員▽時間額 801円
⑤昭和27年4月2日～平成6年4月1日生

環境事務所

①収集作業員
②7月23日(月)～8月31日(金)

③月～金曜日、午前8時～午後4時30分

④日額 7,700円
⑤昭和27年4月2日～平成6年4月1日生

応募方法 市販もしくは人事課備え付けの履歴書に写真を添付し(有資格保育士は資格証明書のコピーも添付)、6月18日(月)までに人事課へ提出してください(定員になり次第、締め切ります)。

その他 各職種とも健康な人。高校生は応募不可。

問合せ 人事課

交通事故多発!!

交通ルールとマナーを守って
事故を無くしましょう!!

八幡市交通安全対策協議会
管理・交通課

6月は学校公開月間です

市は、小・中・高等学校の連携教育の取組として年2回、学校公開月間を設けています。広く市民に学校を公開し、学校教育に対する理解を得ることにより、教育の一層の推進を図ろうとするものです。公開日時は下記のとおりで、いずれの学校も自由に参観できます。なお、参観の際には安全対策のため、受付での記名と名札の着用にご協力ください。

学校名	日	時間
八幡小学校	26日(火)	午前9時50分～午前11時40分
くすのき小学校	23日(土)	午前9時35分～午前11時15分
さくら小学校	14日(木)	午後1時50分～午後2時35分
橋本小学校	16日(土)	午前9時35分～午前11時15分
有都小学校	16日(土)	午前9時40分～午前11時30分
中央小学校	6日(水)	午前9時30分～午後0時10分
南山小学校	23日(土)	午前9時50分～正午
美濃山小学校	16日(土)	午前9時50分～午前11時40分
男山中学校	21日(木)	午前8時35分～午後3時10分
男山第二中学校	22日(金)	午前8時30分～午後4時
男山第三中学校	20日(水)	午前9時10分～午後2時30分
男山東中学校	26日(火)	午後1時5分～午後2時45分
京都八幡高校 (北キャンパス)	19日(火)	午後2時40分～午後4時30分

問合せ 学校教育課

▶幼稚園保育料の減免のご案内



幼稚園教育の振興と子育て支援の充実を図るため、幼稚園に通園する園児の保護者(世帯)の所得状況に応じて、保育料の減免(補助)を実施します。

減免(補助)額、申請方法等の詳細については、6月末に各幼稚園から保護者の皆さんにお知らせします。

問合せ 保育・幼稚園課

▶高等学校奨学金が支給されます

府では下記の世帯を対象に高等学校での修学を支援するため「高等学校奨学金」を支給する制度を設けています。

対象 京都府内在住で、市民税非課税の母子・父子・障がい者世帯等
受付期間 6月1日(金)～29日(金)
※福祉総務課での受け付けは6月25日(月)まで。

申請書などの必要書類は福祉総務課にもあります。申請時には、在学証明書、印かん、銀行口座番号が必要です。

問合せ 山城北保健所緑育分室(☎0774-63-5747)

募 集

▶点訳奉仕員養成講座の受講生募集

日時 7月～10月の第1・第3金曜日(計8回)午後1時30分～3時30分

場所 福祉センター
参加費 無料
対象者 市内在住・在勤・在学の人
申込み・問合せ 住所、氏名、電話番号を6月29日(金)までに障がい福祉課へ電話でお知らせください。

▶第14回 音の祭典 in YAWATA 出演団体募集

日時 11月11日(日)午後1時～
場所 市文化センター大ホール
対象 市内に活動・練習の拠点を
持つ団体および市内の学校
音楽の分野 クラシック、またはこれに準じる音楽(詳しくは問い合わせください)

演奏形式 ①団体による器楽演奏(管弦楽、吹奏楽、各種アンサンブル、室内楽等)②児童、生徒による合奏、合唱、オペレッタ、ミュージカル等
演奏時間 15分(舞台準備等含む)
申込み 社会教育課または市民交流センターにある申込用紙で提出
申込期間 6月1日(金)～29日(金)
問合せ 社会教育課、市民交流センター(☎983-9202 火・木・金の午前9時～午後4時)、市音楽連盟一覧格(☎982-8763)、e-mail:yawata@moon.odn.ne.jp

生活情報センターだより



未成年者契約取り消しチェックポイント

未成年者が消費者トラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。成人と比べて知識や経験が乏しく、判断力も未熟です。そこで、未成年者の契約には原則取り消すことができる未成年者保護の制度があります。

- ①契約時の年齢が20歳未満であること
- ②結婚をしていないこと
結婚をしていると成人とみなされます。
- ③法定代理人(父母等親権者)が同意していないこと
父母の共同での同意が必要となります。
- ④法定代理人が処分を許した財産(お金)でないこと

未成年者が法定代理人から使いみちを決めて、渡されたお金を使って契約した場合や、目的を定めず自由に使ってよいとされた、いわゆる「お小遣い」の範囲での契約は取り消しできません。

未成年者が自ら働いて得た収入についても、原則は同意なしに使うことはできませんが、学校を卒業後に就職して得た賃金は、処分

を許した財産とみなされることが多いようです。

- ⑤法定代理人から許された営業行為でないこと
営業に関しては成人と同様に扱われます。
 - ⑥成人であるかのような「詐術」を用いていないこと
 - ⑦追認をしていないこと
追認は取消権の放棄とみなされます。
 - ⑧時効にかかっていないこと
未成年者が成人となって5年で消滅します。
- 以上、すべてに該当する必要がある、なかには法的判断が必要なケースもあります。

多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。日時 ▶6月5日(火)午後1時~4時、生活情報センター申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

▶住宅デー

増改築や介護住宅への改修などの無料住宅相談や木造住宅無料耐震相談をします。そのほか、子ども向けの催しや包丁研ぎのサービスなどもあります。

日時 6月10日(日)午前10時~午後3時

場所 ①まつむし児童公園(川口西扇) ②二区公会堂(八幡三本橋) ③男山ふれあいセンター(男山泉) ※申込不要。

問合せ 全京都建築労働組合綴喜八幡支部(☎0774-65-2222・FAX 0774-65-2323)



▶運動器機能向上教室(第2回)

脚の筋力低下を防ぐため、毎日簡単にできるトレーニング法などについて理学療法士が紹介します。

日時 6月27日(水)午後2時~3時

場所 金振公会堂(男山金振16-5)

対象者 市内在住の65歳以上の人

参加費 無料

講師 中浦国俊さん(訪問介護ステーションWish阿倍野理学療法士)

申込み・問合せ 6月5日(火)~27日(水)に電話で地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)へ

図書返却ポスト 使用中止のお知らせ

八幡市駅前観光案内所の工事のため、6月下旬から9月上旬まで返却ポストが使えなくなります。詳しい日程が決まり次第、図書館ホームページなどでお知らせします。

▶京都府山城北保健所 難病相談(神経系)について

日時 7月3日(火)午後1時~3時30分

場所 山城北保健所(宇治市宇治若森7-6)

対象 神経系難病および、その疑いがある人やその家族

内容 専門医による個別相談、指導・助言

定員 6人

問合せ・申込み 6月18日(月)から山城北保健所で受け付けます(☎0774-21-2191)

▶講演会「老人施設のお話」

京都八勝館の職員をお招きし、施設を取り巻く状況や施設での日常などについて伺います。

日時 6月19日(火)午後1時30分~3時

場所 生涯学習センター2階

定員 約50人

※参加費無料。申込不要。 ※要約筆記、手話通訳あり。

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

生活

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

6月4日(月)、25日(月)
川口高原
6月5日(火)、26日(火)
科手
6月6日(水)、27日(水)
橋本、土井、高坊、大谷
6月7日(木)、28日(木)
長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
6月8日(金)、29日(金)
山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線
6月11日(月)、7月2日(月)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
6月12日(火)、7月3日(火)
内里、戸津(国道以东)、下奈良(国道以东)
6月13日(水)、7月4日(水)
上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります

乗り物▼18インチ自転車(2千円)
楽器▼エレクトーン(無料)▼電気ピアノ(無料)▼電気▼パンこね器(2千円)▼家具▼学習机(無料)▼シングルベッド(無料)▼ロータリーハンガー(無料)▼その他▼剣道着一式(無料)▼ひな人形(1千円)▼大型犬用小屋(無料)
△ゆずってください
乗り物△大人用自転車△幼児用キックスクーター▼電気△CDラジカセ▼家具△パソコン台▼その他△ランドセル(男子用)△B棟アミ戸△なるみ幼稚園制服一式(女児)
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

祝日 6月はありません
平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

6月6日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイブ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
6月8日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園
※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに回収してください。 ※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶6月の図書館休館日

八幡市民図書館
1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金)、28日(木)、29日(金)
男山市民図書館
4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)、28日(木)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】<かがくのほん>
「図解絵本 東京スカイツリー」
モリナガ・ヨウ/作・絵



いよいよ、東京スカイツリーがオープンしました。世界一高いタワーです。この本は2008年7月14日の工事開始から2012年2月29日の完成まで、どんなふうにかがいてきたか、くわしく図解しています。

子供から大人まで。

【成人図書】

三匹のおっさんふたたび 有川 浩
希望の地図-3.11から始まる物語- 重松 清
叔母さん応援団 曾野 綾子
ナミヤ雑貨店の奇蹟 東野 圭吾
橋下語録 産経新聞大阪社会部
NOTES-僕を知らない僕 1981-1992- 尾崎 豊
平蔵の首 逢坂 剛
昭和の女優-今も愛され続ける美神たち- 伊良子 序

▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
6月19日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
6月20日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
6月5日、26日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
6月6日、27日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しののめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
6月12日(火)	
ケアハウスポポロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
6月13日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金について

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障がいの状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6カ月を経過した日、またはその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、申請には初診日前において、国民年金の保険料を納めなければならない期間がある場合は、一定の保険料納付要件を満たしていなければなりません。

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障がいの状態になった人は、障害等級の1級また

は2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から)受けとれます。ただしこの場合、本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

【支給額(平成24年度年額)】
・1級に該当する人:983,100円
・2級に該当する人:786,500円

特別障害給付金について

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障がいのある人に、福祉的措置として「特別障害給付金制度」があります。

【支給の対象となる人】
①平成3年3月以前に国民年金任

意加入対象であった学生
②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金や共済組合等の加入者の配偶者

上記①または②であって、当時に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級または2級相当の障がいの状況にある人に限られます。

【支給額(平成24年度年額)】
・1級に該当する人:594,000円
・2級に該当する人:475,200円
※所得によっては、支給制限となる場合があります。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

短 信

ふれあいフェスタ2012

つなげて ひろがれ
そだちの輪

日時 6月10日(日)午前10時~午後1時

場所 さくら小学校

内容 ▶オープニング(和太鼓演奏)▶体験コーナー(カプラで遊ぼう、和太鼓体験、大型紙ずもう、ペーパーマッサージ体験、リズム体操、おはなしの部屋、親子木工教室、竹細工教室など)▶販売コーナー▶活動パネル展示コーナー

※参加費無料。ただし、体験コーナーで一部有料あり。

問合せ NPO法人京都八幡こどものひろば=小泉(☎・FAX982-3408、Eメール:yawata@kodomo-hiroba.net)

パソコン教室

日時 毎週月・火・木・金・土

◆午前コース(午前9時30分~正午)

◆午後コース(午後1時30分~4時)

※上記の曜日以外も相談可。

場所 シルバー人材センター(八幡御馬所18)

内容 ①パソコン操作初級~中級 ②表計算入門③画像処理④動画や音楽メールの作成⑤発表会資料作成⑥自治会・サークルの文書、会計簿、ちらし作成、その他レベルに応じた指導

受講料 1回2,400円(テキスト代300円別途要)

問合せ シルバー人材センター事務局(☎983-0822)

シニア3楽体操

気楽に参加・楽しく続けて・楽な運動で健康と友達をつくりましょう。

Table with 3 columns: 曜日, 時間, 場所. 毎週月曜日 午後1時30分~3時 福祉センター

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

受講料 1カ月700円(保険代含む) 申込み・問合せ シルバー人材センター(☎983-0822)

市民課の地域窓口

住民票写し等の証明書発行業務を行います。

Table with 2 columns: 場所, 取扱日時. 男山窓口(生活情報センター内) 月~金曜日、午前9時~正午・午後1時~4時30分

困ったときは
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分~4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. 6月5日(火) 市文化センター2階会議室1 5月29日(火)~6月5日(火)~

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

月曜~金曜日(祝日除く)午前8時30分~午後5時、地域包括支援センター(市役所高齢介護課内)、地域包括支援センターやまばと(☎982-8000)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)

児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。

※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分~4時です。

▶6月15日(金)市文化センター2階会議室1

司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分~4時です(相談時間は1人30分)。

▶6月28日(木)生活情報センター ※予約は21日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~正午・午後1時~4時、子育て支援課

障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間はいずれも午後1時~3時。

▶6月5日(火)男山公民館。対象は肢体、聴覚障がい者▶7月3日(火)川口コミュニティセンター。対象は肢体障がい者、ストマ利用者

人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時~4時です。

▶6月1日(金)▶11日(月)▶25日(月)八幡人権・交流センター▶19日(火)生涯学習センター

※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶6月22日(金)午前10時~午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜~金曜日 午前9時~午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶6月20日(水)午前10時~午後2時、八寿園

家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時、子育て支援課

消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午・午後1時~5時、生活情報センター(☎983-8400)

女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)▶6月14日(木)▶28日(木)午後1時30分~4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜~金曜日(祝日除く)午前10時~午後5時

高齢者・成人

▶不妊治療費を一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。

対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額申請に必要な書類

保険適用分	自己負担額の2分の1 (限度額6万円)
人工授精	自己負担額の2分の1 (限度額10万円)

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分)。
※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以上以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。

※申請書は健康推進課にあります。

胃がん検診

7月から申込受付

申込方法などの詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。(バリウムでの造影検査です)

▶特定健診・後期高齢者健診等

受診期間 7月2日(月)～10月31日(水)

健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など

健診場所 指定医療機関

費用 無料

■特定健康診査

40歳～74歳の八幡市国民健康保険に加入されている人

6月下旬に「受診券」「受診票」等を郵送します。

※申込不要。ただし、6月2日以降に八幡市国民健康保険に加入した人は9月28日(金)までに健康推進課で手続きしてください。

八幡市国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、各医療保険者にお問い合わせください。

■後期高齢者健康診査

後期高齢者医療保険に加入されている人

6月下旬に案内等を郵送します。次の①②の人は申込不要です。

①昨年、後期高齢者健康診査を受診した人(今年度より変更しています)

②75歳に達する人(昭和11年8月1日～昭和12年7月31日生)

※上記①②以外の方は、健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「後期高齢者健診申し込み」、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、9月28日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)または持参。

■健康保険に加入していない生活保護受給者の健康診査

申込み 保護課で「生活保護受給者証明書」の交付を受け、9月28日(金)までに健康推進課へ直接申し込み

市民健康相談を受けましょう

若い世代にも生活習慣病(メタボリックシンドローム)が増えています。市民健康相談では、血液検査(貧血、LDLコレステロール、空腹時血糖、中性脂肪など)、血圧測定、尿検査を行い、保健師・医師(希望者)が相談に応じます。

対象 15歳以上40歳未満の人(平成25年3月31日基準)で、職場等で健康診断を受ける機会のない人
※事前申込不要。費用無料。

正確な検査結果を得るために、健康相談を受ける5～6時間前には食事を摂らないようにしてください。

日程	場所	時間
7月10日(火)	母子健康センター	午後1時30分～ 2時30分
7月11日(水)	男山公民館	
7月13日(金)	美濃山コミュニティセンター	

※男山公民館には駐車場はありません。
※受診人数が多い場合、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。

* * * 子宮がん検診 * * *

国の指針に基づき、平成20年度から2年に1回の受診となりました。平成23年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日、クーポン券受診を含む)に受診した人は、平成24年度は申し込みできません。

20歳以上の女性(平成25年3月31日基準)に府下の指定医療機関で子宮がん検診を行います。(本市では、大塚産婦人科医院、おさむら産婦人科の2カ所を実施)

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに「子宮がん検診申し込み」と①住所②氏名③生年月日④満年齢⑤電話番号⑥府下の受診医療機関(市内か市外かのみ)を記入し、平成25年1月31日(木)までに健康推進課へ郵送または持参ください。(⑥の記載がない場合は、市内で受診できる医療機関の案内を送付します)

費用 800円(体部細胞診の検査が必要な人については別途500円が必要)。ただし、①市民税非課税世帯の人および生活保護世帯の人②65～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人③70歳以上の人は無料。

なお、①②に該当する人は事前に手続きが必要です。健康推進課へご連絡ください。(手続きがないと、無料となりませんのでご注意ください)

※検診は平成24年7月2日(月)～平成25年2月28日(木)の期間に1回受診できます。

※今年度も「女性のためのがん検診(無料クーポン券事業)」を実施します。平成24年4月20日現在、八幡市に住民票または外国人登録があり、下記の生年月日に該当する人には7月上旬に通知しますので、今回の子宮がん検診の申し込みは不要です。

クーポン券送付対象年齢	生年月日
20歳	平成3(1991)年4月2日～ 平成4(1992)年4月1日
25歳	昭和61(1986)年4月2日～ 昭和62(1987)年4月1日
30歳	昭和56(1981)年4月2日～ 昭和57(1982)年4月1日
35歳	昭和51(1976)年4月2日～ 昭和52(1977)年4月1日
40歳	昭和46(1971)年4月2日～ 昭和47(1972)年4月1日

▶6月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談(要予約)

19日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。

▼窓口健康相談(要予約)

19日(火)母子健康センター
40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▼高齢者健康相談

21日(木)南ヶ丘老人の家
26日(火)都老人の家・有都福祉交流センター
28日(木)八寿園
65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。都老人の家・有都福祉交流センターのみ午後1時30分～2時30分。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約してください。

休日急診療所

☎983-3001

診療日 日曜日・祝日・年末年始
受付時間 午前11時30分～午後5時30分
(診療時間 正午～)

場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科

小児救急医療

次の医療機関では休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111) 月～金曜日(午後6時～翌日午前8時)
- 日辺中央病院(☎0774-63-1111) 土曜日(午後6時～翌日午前8時) 日曜日(午前8時～翌日午前8時) 祝日(午前8時～翌日午前8時)

肝炎ウイルス検診

実施期間 7月～10月
申込期限 9月28日(金)まで
場所 指定医療機関
対象 40歳以上(平成25年3月31日基準)で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人
内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査)
費用 無料

受診勧奨 国においては、40歳以上で5歳刻みの節目年齢の人に受診を推奨しています。市では早期受診を促すため、次の生年月日に該当する人には7月上旬までに受診票を送付しますので、この機会にぜひ受診ください。(申込不要)

年齢	対象生年月日
40歳	昭和47(1972)年4月1日～ 昭和48(1973)年3月31日
45歳	昭和42(1967)年4月1日～ 昭和43(1968)年3月31日
50歳	昭和37(1962)年4月1日～ 昭和38(1963)年3月31日

前立腺がん検診

実施期間 7月～10月
申込期限 9月28日(金)まで
場所 指定医療機関
対象 55歳以上(平成25年3月31日基準)の男性(前立腺がん治療中の人は除く)
内容 血中PSA値測定
費用 500円(一部負担金)

【共通申込方法】
健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送(申込期間内の消印有効)してください。

【一部負担金免除について】
下記①～③に該当する人は無料になります。
※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。
①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人
②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人
③70歳以上の人

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代) へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
 ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

▶マタニティスクール



これからお母さん、お父さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ(いずれも先着20組)

- パート1「デンタルケア&絵本」**
 ▶6月4日(月)午後1時30分~4時、母子健康センター2階
- パート2「体重管理のコツと簡単レシピ(試食)&先輩ママとの交流会」**
 ▶6月21日(木)午後1時30分~4時、市文化センター3階講習室6
- パート3「出産の準備と育児」**
 ▶6月30日(土)午前9時30分~正午、母子健康センター2階
 ※次回は8月です。

▶離乳食教室



これから離乳食を始める人や、離乳食について不安や心配のある人を対象にした講習会です。

日時 6月21日(木)午後1時30分~4時
 場所 市文化センター3階講習室4、6
 定員 おおむね先着15組
 持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
 申込み 6月15日(金)までに電話で健康推進課へ(当日欠席のときは必ず連絡してください)

6月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	7月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	11日(月)	午後1時~2時	平成24年2月1日~2月20日生 平成24年2月21日~3月10日生	23日(月)
		29日(金)			
10カ月児育児健康相談※①	母子健康センター	1日(金)	午前9時30分~10時30分	平成23年7月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	11日(水)
	美濃山コミュニティセンター	4日(月)			2日(月)
	橋本公民館	5日(火)			3日(火)
	子育て支援センター(男山指月)	6日(水)			4日(水)
	男山公民館	7日(木)			5日(木)
	八幡人權・交流センター	8日(金)			13日(金)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	18日(月)	午後1時~2時	平成22年11月1日~11月20日生	6日(金)
		19日(火)			25日(水)
3歳児健康診査	母子健康センター	20日(水)		平成20年12月生	17日(火)
					18日(水)

※各健診の対象者には通知しています。
 ※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
 【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
 【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。
 ◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
 ◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)
 ◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。
 ◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票
 (必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	6月15日(金)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年4月生 (生後1カ月の翌月初め)

【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
三種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成24年4月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成23年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成13年5月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻疹風疹混合(MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成23年5月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日~19年4月1日生
	3期※② 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で集団接種を実施 ▶6月1日(金)男山第三中学校▶6月5日(火)男山東中学校▶6月6日(水)男山中学校▶6月12日(火)男山第二中学校	▶市立中学校生には学校を通じて通知。それ以外の中学校生にはすでに郵送済。 対象▶平成11年4月2日~12年4月1日生
	4期※② 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日~7年4月1日生
日本脳炎※③(特例対象者:平成7年6月1日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成21年5月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年5月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。
 市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。
 ※①生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。
 ※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。
 ※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。
 【注意事項】
 ◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

四季彩館 10周年の感謝祭にぎわう



小物入れを作製する子ども



盆フマを作る親子

5月3日～5日、四季彩館で開館10周年記念感謝祭(第一弾)が行われました。会場では、小さな器の上に盆栽風の情景模型を作る盆フマ教室や親子木工教室などの体験教室、日頃の感謝を込めてお楽しみ抽選会などが催され、親子連れでにぎわいました。

また、5日のごまの日に

タケちゃん、ノコちゃんもお祝い

は市商工会オリジナルキャラクターのタケちゃん、ノコちゃんも訪れ、感謝祭を盛り上げていました。NPO法人「とんかち」による親子木工教室では、参加した親子連れがカナツチやノコギリを使って、椅子型の花台や手提げ式小物入れなどを協力しながら完成させました。



タケちゃん(右)、ノコちゃん(左)と遊ぶ子ども達

水の事故にご注意を!

本番さながら 宇治川で救助訓練

例年、事故が多くなる夏期を前に、5月14日～17日の4日間、市消防本部は宇治川で水難救助訓練を行いました。消防署員は本番さながらの緊張感の中、訓練に励んでいました。

この訓練は、全署員の水難現場での救助活動技術の向上を目的として実施しています。

訓練は、川に落ちて流された人の救助を想定し、署員が3人1組で2艇の救命ボートに乗り込んで捜索開始。上流

から流れてきた遭難者に見立てた人形を発見した署員は、川の流れの影響で船首が跳ねあがるボートを巧みに操って迅速に人形に接近。2人がかりで両脇を抱えあげるように救助しました。

また、遠方の遭難者を救助するため、入水すると浮輪が膨らむ仕組みの救命浮環を発射する空気式救命索発射銃の操作方法も確認しました。

昨年の水難事故にかかる出動は3回。今年は5月16日現在で2回ありました。



遭難者に見立てた人形を引き上げる消防署員(5月16日)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

歴史が刻む

日本の「個人」と「社会」と

ロバートキャンベルさんが講演



生涯学習を通して自分の感性を豊かにして欲しい、と語るキャンベルさん

5月12日、生涯学習センター1で、生涯学習開講式が行われました。市民ら約250人は三味線や和太鼓を使った邦楽演奏(石清水会)や記念講演に熱心に聞き入っていました。

同講演会では、クイズ番組や情報番組にも多数出演されている東京大学大学院教授のロバートキャンベルさんを招き「歴史が刻む日本の「個人」と「社会」と」をテーマ

に講演が行われました。

キャンベルさんは、近代教育の地ならしをした広瀬淡窓らの漢文を読み解きながら、江戸時代の思想家は自分の経験から生じる喜怒哀楽を個性として詩や絵を通じて人に伝えようとしていた、と紹介。また、個人を支える社会としても、諸外国から多くのことを学び、高みを目指す機運が高まっていた、と説明しました。

一方、現代社会には思っても行動に移す人が少なくなっていることを指摘し、「過去の人の知恵や人間力を今を生きるヒントにしてみたい」と呼びかけていました。

園児98人 イチゴ摘み体験



5月14日、有都幼稚園・保育園の3歳～5歳児98人が、内里の畑で、春の日差しを浴びて真っ赤に熟したイチゴを摘み体験をしました。

同園では、食育を通して園児が旬の食べ物を食べる喜びを感じ、食べ物を大切にすることを伝えるように、地域の人達と連携しながら、毎年、イチゴ摘みや米やタマネギの栽培体験を実施しています。

イチゴ畑では、園児達は緑の葉の

下に隠された宝物を探すように、夢中になってイチゴを摘んでいました。

カゴいっぱい収穫したイチゴは園に持ち帰り。後日、ジャム作りを使い、誕生日会でおやつに付けてみんなでいただきます。

イチゴを摘み終えた園児からは「ジャムの匂いがして美味しそう。今すぐ食べたい」と喜びの声が上がっていました。



イチゴを探す園児達